

令 和 6 年 7 月 5 日 京都市子ども若者はぐくみ局 (はぐくみ創造推進室 はぐくみ文化創造発信担当 TEL 075-251-0457)

令和6年度「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」表彰選考部会の 開催(非公開)

「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」では、子どもを健やかで心豊かに育む 社会の構築のため、「京都はぐくみ憲章」の実践・推進に向けた審議を行っています。 この度、令和6年度「京都はぐくみ憲章実践推進者表彰」に向けて、地域で実践活動 に取り組んでいる個人・団体を募集したところ、多くの応募・推薦をいただきました。 選考に当たっては、令和6年度「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」表彰選 考部会を設置し、下記のとおり開催します。

記

1 日時

令和6年7月9日(火) 午後3時~午後5時

2 場所

元生祥小学校1階 103 中会議室 (〒604-8065 京都市中京区富小路通六角下ル骨屋之町549)

3 議題

令和6年度「京都はぐくみ憲章実践推進者表彰」被表彰者の選考

4 部会委員

別紙一覧のとおり

5 公開・非公開の別

非公開

理由:被表彰者の選考に係る審議、検討を行い、京都市情報公開条例に規定する非公開情報(第7条(1)個人に関する情報)を取り扱うため、京都市市民参加推進条例第7条第1項ただし書の規定により非公開とします。



~子どもを共に育む京都市民憲章~

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、 ^{いっく} 慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを 大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、 京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、 子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが 求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、 命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で のぞ 臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、 学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、 共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。



わたくしたちは、

- ー 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 一 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 一 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 一 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

1 9 2 5 平成19年2月5日 (育児ニコニコ笑顔の日) 制定 3月13日 京都市会が憲章推進を決議

この憲章の理念が浸透し、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう、平成23年4月、 「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を施行しました。

京都はぐくみ憲章の理念の下、京都はぐくみネットワーク(教育、保育、青少年、女性、文化、スポーツ、医療、福祉、PTA、企業、マスコミなど幅広い分野から100を超える団体が参画する組織)が実践している取組等をSNSで発信しています。



フェイスブック



インスタグラム



ツィッター

令和6年度

子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会 表彰選考部会委員

氏 名	所属団体、役職等
岩本 対法	京都障害児者親の会協議会 事務局長
表美由紀	京都市ユースサービス協会
樫原 良	日本ボーイスカウト京都連盟 事務局長
末廣 敬邦	京都市私立幼稚園協会 監事
ナカモト タカヒサ 中本 貴久	京都はぐくみネットワーク 幹事長
ナガタ ケンタロウ 永田 憲太朗	京都青年会議所 副理事長
藤谷博紀	京都市保育園連盟 常任理事
プジモト アケミ 藤本 明美	京都子育てネットワーク 理事長
フルカワー ナッホ 古川 夏帆	市民公募委員
マッシタ によか 松下 姫歌	京都大学大学院 教授
マッダ まきかぶ 松田 義和	京都府医師会 理事
宮崎 はるか	京都弁護士会
ジカワ カズ N 吉川 佳寿美	京都市児童館学童連盟施設長会 理事

(五十音順、敬称略)